

令和2年度 草津市相談支援体制検討プロジェクト 開催報告

プロジェクトリーダー：園田 実乗（N P O 法人草津市心身障礙児者連絡協議会理事長）

副リーダー：河尻 朋和（滋賀障害者雇用支援センター）

(委員)

節木哲也（成人相談支援事業所の代表・草津市障害者自立支援協議会相談支援部会長）、中村順子（児童相談支援事業所の代表）、河尻朋和（就労支援機関の代表）、黒木稔（委託相談支援事業所の代表）、大橋栄志（障害者支援事業所の代表）、菅沼敏之（滋賀県障害者自立支援協議会事務局）、小林淳子（発達支援センター・児童相談支援事業所の代表）、木野巧也・井口純（草津市障害福祉課）、小枝昭彦（草津市立障害者福祉センター）、園田実乗・寺嶋博子（事務局）
敬称略

(会議の目的)

草津市における障害児者の自立支援に向けた相談支援の担い手を増やし、計画相談、委託相談（一般相談）の役割分担を検討し、相談支援の新規利用希望に十分こたえられる体制の検討を行う。協議の結果は、草津市障害児（者）自立支援協議会の運営会議、定例会議等を通して構成機関に報告し、草津市の相談体制の将来像を市に提案する。

(会場) 草津市立障害者福祉センター

	概要
第1回	<p>【令和2年8月27日（木）9：30～11：30】</p> <ul style="list-style-type: none">○草津市相談支援体制検討プロジェクト実施要領の説明○PJリーダー、副PJリーダーの選任○草津市の相談支援を取り巻く現状について（統計資料から）○相談員が感じている課題（相談支援事業実態調査報告）○今後の進め方の事務局提案 (意見等)<ul style="list-style-type: none">・今後のPJ会議進行スケジュール、草津市の相談体制（イメージ図）の事務局提案・相談体制についての課題等の意見交換 相談員業務のメンタルヘルスサポートの必要性、報酬の低さによる運営の困難さが他市町と同様に草津市にも存在する。・草津市の委託業務に関する予算的背景、委託相談業務の実態等がわかりにくい。
第2回	<p>【令和2年10月12日（月）13：30～15：30】</p> <ul style="list-style-type: none">○草津市の相談支援の現状について（資料に基づいて説明）○県下の委託相談に係る委託料の比較（県資料参考）○市内の指定特定相談支援事業所等の巡回訪問の結果の報告とそこから見える課題について○計画相談の実施見込み数（草津市障害者福祉計画の将来推計を参考に） (意見等)

	<ul style="list-style-type: none"> ・草津市の委託相談の経費は、地域生活支援センター風へ一部委託、及び草津市立障害者福祉センターの指定管理業務との抱き合わせにより、独自の体制になっている。 ・相談員の感じる業務量的飽和については、客観的数値での資料化が必要。 ・市内指定特定相談支援事業所の相談員の配置体制は、多くが 1 名配置。または複数の相談員の配置があっても法人の他の業務との兼務をしている。 ・多くの事業所が新規の計画相談を積極的に受けられない体制が存在。
第 3 回	<p>【令和 2 年 12 月 8 日（火）13：30～15：30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○委託相談（一般相談）の状況（地域生活支援センター風・草津市障害者福祉センター） ○計画相談対象者数の増加と各事業所の受け入れ予測（第 5 期草津市障害福祉計画・第 1 期草津市障害児計画から） ○指定特定相談支援事業所の独立採算のためのシミュレーション資料の提案 ○草津市に必要な相談支援体制の整備について (意見等) <ul style="list-style-type: none"> ・委託相談事業所の草津市立障害者福祉センターと地域生活相談支援センター風は、いずれも計画相談の対応が多く、一般相談への対応が十分に対応できない。 ・計画相談対象者数の増加と各事業所の受け入れ予測については、いづれの事業所も現状では厳しい状況。 ・草津市指定特定相談支援体制強化費補助金を活用した、計画相談の受け入れの拡大の推進を提案した。
第 4 回	<p>【令和 3 年 2 月 3 日（火）13：30～15：30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○提言書の骨アウトライン ○提言書の内容の確認 (意見) <ul style="list-style-type: none"> ・発達支援センターと児童指定特定相談支援事業所の利用者の増加の課題。 ・利用者の成長や状況の変化で家庭の介護状況や利用サービスの変更など報酬にならない対応が多く、事業所は固定費が欲しい。 ・提言書（案）の内容について 今後の体制についてコンパクトな内容での整理が必要。優先順位があった方がよい。 課題の整理の仕方は、地域全体の課題という視点での修正が必要。ほっとココ（委託相談支援事業所）からの視点に集中しすぎている。
第 5 回	【令和 3 年 3 月 10 日（水）…事務局協議に変更】

令和 2 年度は上記の通り活動を実施。現在、提案書作成段階に入っており、令和 3 年度上半期中には市自立支援協議会定例会議に提出する予定。